

令 5 消 防 保 安 第 7 9 7 号
令 和 6 年 (2024年) 1 月 4 日

一般社団法人 山口県LPガス協会長 様

山 口 県 総 務 部 長

液化石油ガス販売事業所の立入保安指導結果について (通知)

このことについて、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条第3項及び高圧ガス保安法第62条第1項の規定に基づき、下記のとおり貴協会大島支部管内の立入保安指導を実施しましたのでお知らせします。

つきましては、貴協会各会員事業所に対し立入結果を伝える等、法令の遵守及び自主保安の推進等について、引き続き周知徹底されるようよろしく申し上げます。

記

- 立入期間
令和5年8月8日～8月30日
- 立入結果
別紙 (集計表) のとおり

消 防 保 安 課
産 業 保 安 班
TEL 083-933-2374
FAX 083-933-2408



令和5年度立入保安指導結果（集計表）

大島支部

1 概況

実 施 期 間	令和5年8月8日 ～ 8月30日（6日間）
対 象 事 業 所 数	<p>9 / 10 （立入事業所数 / 支部全事業所数）</p> <p>○ 違反等の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大法令違反 0 事業所（「文書指示」） ・ 指摘事項有り 1 事業所（「文書注意」） ・ 指摘事項無し 8 事業所（「良好」） <p>○ 特記事項</p> <p>7 件 あり</p>

2 改善指摘事項

項 目	改 善 指 摘 事 項	件 数
販 売 事 業 関 係	<p>1 規則第132条に定める事業報告を早急に提出すること。</p> <p>2 法第18条に規定する保安教育を確実に実施し、記録を残すこと。</p>	2
保 安 業 務 関 係	<p>定期供給設備点検及び定期消費設備調査は、年度の計画に基づき法定期限内に実施すること。</p>	1
設 備 工 事 関 係	<p>液化石油ガス設備士免状を紛失しているため、速やかに再交付手続きを行うこと。</p>	1
そ の 他	<p>自記圧力計の比較検査を実施すること。</p>	1
合 計		5